

## 平成29年度第2回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

1 日 時 平成30年2月9日（金） 13時00分～15時30分

2 場 所 埼玉会館

### 3 出席者

#### (1) 委員（敬称略）

村上和夫、藤川智紀、横田友、廣田美子、金井清子、小柳直昭

#### (2) 県

牧農林部副部長、小畑農業ビジネス支援課長（以下、農ビ課長）、  
林農村整備課長（以下、農整課長）、齊藤農産物安全課長（以下、農安課長）

#### (3) 事務局

（農業ビジネス支援課）鶴澤主幹、本田技師

（農村整備課）加藤主幹、塚本主査、小畑主任、平岡主事

（農産物安全課）外島主査、亀有主任

4 主 催 埼玉県

### 5 概 要

(1) 開 会 鶴澤主幹

(2) 挨拶 牧農林部副部長

#### (3) 会長選任

委員の改選に伴い、会長の選任を行うため、事務局から会長の立候補を促す。

立候補者が出なかったことから、事務局案として村上委員を推薦し、事務局が委員に諮ったところ、全員異議なく了承され、村上委員が会長に就任した。

村上会長は、魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱4（4）に基づき、会長の職務代理者に藤川委員を指名した。

#### (4) 平成28年度実績及び平成29年度実施状況

##### ア 中山間地域等直接支払事業

○ 農業ビジネス支援課長から中山間地域等直接支払事業（資料1）について説明

○ 質疑等

・委 員 第4期対策からの免責事由の変更によって、家族の介護やそれに類するものでも交付金の返還免除になっているが、実施された実例はあるか。

・農 ビ 課長 今のところ実施はない。

・会 長 平成29年度の実施状況の報告にあった、新規協定の作付けする景観作物のソバは、景観形成の目的のみで、収穫して食用にはしないのか。

・農 ビ 課長 少し説明不足で申し訳ない。耕作放棄地防止・景観形成を目標として、ソバを作付けをするが、当然食用にも活用する。

## イ 多面的機能支援事業

○ 農村整備課長から多面的機能支援事業（資料2）について説明

○ 質疑等

・委員 実施状況のことで伺いたい。昨年度から今年度までに2,000ha 実施面積が増えており、来年度への目標は4,000ha～5,000ha の見込みとなっているが、目標の実施可能性と実施面積を大幅に増やすための取組の工夫を教えてください。

・農整課長 確かに今年度から来年度に向けては大幅な取組目標としているが、最終的に平成32年度33年度の長期的に考え目指しているところ。来年の目標に向けては確かに難しそうだが、今後3年～4年の期間全体で推進していけばなんとか目標達成すると考えている。もちろんただ単にこの多面的機能支援事業だけを推進するのではなく、他の「ほ場整備事業」や「農地中間管理事業」と併せて推進していく。

・委員 ほ場整備と関係ある話だが、現場の農家の方はほ場整備をして農地等が整備されたから、多面的機能支援事業を使おうというような意識になってきているのか。

・農整課長 ほ場整備の例で水路を作ると、「どおり」といって土の法面がほ場整備後に出てくる。そこを管理する際に、多面的機能支援事業でカバープラントを植えて法面の崩れの防止等ができるので、ほ場整備と併せて実施するのが理にかなっていると考えている。

・委員 ほ場整備できれいになったから手をかけなくていいではなく、きれいな状態を維持・管理するためにも是非、事業を連携させた推進をお願いします。

・農整課長 おっしゃるとおり、推進していく。

・委員 ほ場整備事業というと農振農用地域が対象地域である。しかし中山間地は、農振農用地が少ない状況。対象地域で農振農用地域が優遇されている格差があり、もう少し中山間地で事業実施できるような配慮もあれば、中山間地の農地が残る部分も多くなると思う。

・農整課長 おっしゃるとおり、農林水産省の補助事業は農振農用地が対象である。しかし秩父地域のように農振農用地でなくても耕作地が多い地域もあるのは実情。ですが、まずは農振農用地でも事業のカバー率が23%しかないため、農振農用地域を推進する必要があるのかと。もちろん、中山間地にも制度の幅広い周知を実施・徹底して推進する。

## ウ 環境保全型農業直接支払支援事業

○ 農産物安全課長から環境保全型農業直接支払支援事業（資料3）について説明

○ 質疑等

・委員 埼玉県の1件あたりの実施面積に対する交付金額の特徴はあるか。全国段階と比べてどうなのか。

- ・農安課長 埼玉県は有機農業の取組が非常に多いので、交付金額は多くなっている。
- ・委員 他のところではもう少し1件あたりの交付額は少ないのか。
- ・農安課長 おそらく他県では地域特認基準の取組が多いなど、交付単価が安いいため、交付金額が低くなる。
- ・委員 平成30年度から交付要件に国際水準GAPに取り組むことが新たに追加され、要件が変更したことについて2点お伺いしたい。1つめは今既に交付を受けている農家がGAPに取り組んでいない場合は来年度交付金の打ち切りがあるのか。2点目はS-GAPの位置づけ、S-GAPは県内の意欲ある担い手が行っているが、国際水準GAPではない。このS-GAPを実施している場合は来年度事業の継続が出来るのか。
- ・農安課長 まずはGAPの要件についてだが、来年度から必ず国際水準GAPを取得しろというわけではなく、国際水準GAPのうちのいくつかの取組を実施することが要件になると国から説明を受けている。S-GAPについては国際水準GAPより審査項目が少ない。S-GAPからレベルを上げたい農家が国際水準GAPに取り組むというようなイメージ。
- ・委員 少し繰り返しになるが、今既に環境保全型の交付金を受けている農家さんはこれまでどおり来年度以降も、例えばS-GAPに取り組まなくても交付金は受けられるのか。
- ・農安課長 来年度以降はS-GAPでは出来ないが、グローバルGAPやJ-GAPの取組を今交付金を受けている人も実施してもらうことになる。ただし、グローバルGAP等の取組全ての認証を受ける必要はない。
- ・委員 国はグローバルGAP等の認証までは求めてないが、要するに検討や意識をしろということか。S-GAPはやはり要件ではないから、新たにグローバルGAPの取組をやると交付金が引き続き受けられるということか。
- ・農安課長 S-GAPでは交付金は受けられない。
- ・委員 S-GAPを県で推奨していてG-GAPはかなりハードルが高いと考えるが、要件としてかなり厳しくなると考えてもいいのか。
- ・農安課長 来年度からはグローバルGAPなりJ-GAPなり国際水準GAPの全ての取組を実施するわけではなく、その中の部分的な取組を実施すれば要件を満たすので、今の農家の方が実施している中で該当する基準があると思うから、それほどレベルは上がらないと考える。
- ・委員 今S-GAPに取り組んでいる農家はどれくらいか。
- ・農安課長 現在227農場。本年度末には300を越えるの見込んでいる。
- ・委員 今年度まで交付要件にエコファーマーの認定が入っていたかと思うが、新たにGAP等要件が追加され、資格が複数になるため手続きが複雑になるのをどう整理するのか。
- ・農安課長 GAPの要件を国が来年度新たに追加するに当たり、エコファーマーの要件を外す制度変更の予定となっている。

・委員 ここていう話ではないかもしれないが、事業の要件に必要なため、エコファーマーになった農家もいると思う。必要な要件が資格まで変更は非常に農家の負担になる。また、GAPの取得も事業の要件以外でメリットにならないと感じる農家もいる。その調整等、制度の対象年で考慮することや通知するための工夫をお願いしたい。

・農安課長 はい、ありがとうございます。

#### エ 中山間ふるさと支援事業

○ 農業ビジネス支援課長がふるさと支援事業（資料4）について説明

○ 質疑等

・委員 調査研究事業のコンサルタント支援は非常に良い取り組みである。一点だけお願いとしてコンサルタント期間終了後のフォローアップを要望したい。コンサルタント実施期間は成果があったように感じるが、コンサルタント期間が終わると活動の定着につながらないこともある。コンサルタントの実効性を上げるためにもコンサルタント終了後のフォローアップを年1回、数年間していただきたい。

・農ビ課長 フォローアップの重要性は痛感しているので、今後フォローアップも含めて活動を推進する。

・委員 国が出している事業と県の事業の要件や特徴の違いはあるのか。県の事業は今後どういったことを目指すのかの2点伺いたい。

・農ビ課長 基本的に国の事業と住み分けは行っていない。県として目指す方向性は、中山間地域の活性化を一つずつの事業として推進しているが、最終的にこれらの取組を組み立て、農泊等の大きい範囲を目的とする地域の活性化の取り組みにつなげていく予定である。

・委員 予算的にも限られていると思うが、前進的な埼玉県モデル事業として取り組んでいただきたい。

・農ビ課長 ありがとうございます。

・会長 現地での体験を、誰としたか、どのように共有したかというところに大きな魅力がある。埼玉県としてふるさと支援事業で参加した方がどのような魅力を感じたかを整理し、ふるさと支援事業で生み出したものをどこかで使う努力があると非常にいいと思う。ただ、これは非常に先の話であるので、この事業が成功しているか否かは成功していると評価する。これだけ多くの大学が参加するのは埼玉県だからこそできたと思う。

#### (5) 中間年評価

##### ア 中山間地域等直接支払事業

○ 農業ビジネス支援課長が中山間地域等直接支払事業中間評価（資料5-1、資料5-2）について説明

○ 質疑等

・会長 第3期対策から第4期対策の切り替えで多くの協定農用地が減少したことは当

時非常に話題になった。農家が生産活動を継続できない、耐えられないとの声が出ていたことを覚えている。しかし、その後継続して取り組みを続けるのは地域の努力が表れていると思う。

- ・委員 評価の案を見ると第3期の最終年評価と内容は同じようだが、それだけこの制度が非常に難しいものであり、構造的な問題を抱えているのだと思う。評価についてはこれ以上書きようがなく、評価の修正のようなものはない。そこで私の考えとして、6次産業化を進め、中山間地域の所得向上を図り、生活の維持ができる状況を作るべきと思う。そのためには、販路の確保と資金面の問題を解決することが非常に重要となり、その解決には金融機関の力が大きい。しかし、銀行等の金融機関では農家から見ると敷居が高いため、地元の信用金庫や商工会、商工会議所等の資金を活用すると、6次産業化がさらに進むと思う。
- ・委員 私も今いただいた意見と同じである。ただ、中山間地域が都市部などの外部と積極的な交流を図り、地域の活性化につなげるためには、直接支払制度だけでなく、他の事業と連携して対応していただきたい。
- ・会長 それでは皆さん今回の皆さんの評価に対する意見を事務局が一度持ち帰り、もし評価の修正がある場合は、判断は会長一任ということでよろしいか。  
(各委員異議なし)

#### イ 環境保全型農業直接支援事業

- 農産物安全課長が環境保全型農業直接支援事業中間年評価  
(資料6-1、6-2、6-2(別添))について説明
- 質疑等

- ・委員 冬季湛水管理を実施する人がいないため、制度から廃止する話を聞いたが、これは二毛作を実施していないところには非常に良い取組だと思う。できればもっと普及していただきたい。
- ・農安課長 ぜひ取り組んでいただきたいと考えて、埼玉県では地域特認取組として認めているところではあるが、冬場の水利の問題で冬場の湛水管理が難しいとの問題があり、取組がないのが実情である。その辺も含め今後即廃止ではないが検討していく。
- ・委員 交付状況の点検で有機農業が圧倒的に多いのは、何か埼玉県の特有な体制があるのか。
- ・農安課長 埼玉県に有機農業が多いのは、新規就農者や法人化した新規就農者が環境や安心・安全への関心が非常に高く、農業生産をする際に併せてこの取組を実施していただいているためである。本来であれば既存の生産者がこの取組を実施すればさらに普及するのだが、今現在は新規就農者の方の取組が多いので、有機農業の実施が多い状況である。
- ・委員 埼玉県の農業大学校でも確か短期の一年コースで有機農業コースがあり、報道で毎年倍、倍くらいで生徒数が増加しているので、ぜひ県としてもその辺りをPRしていただきたい。ただ、有機農業コースを卒業された方が皆、有機農業を

するかという、収入の見通しがつきにくいので、有機農業をしない方も居る。  
そのためそこも含め県でフォローや有機農業の推進をしていただきたい。

- ・会長 それでは皆さん、今回の皆さんの評価に対する意見を事務局が持ち帰り、もし評価の修正がある場合は、判断は会長一任ということによろしいか。  
(各委員異議なし)

(6) 閉会